

広報

しるさと

7月号
平成23年
2011

No.78

「8020(ハチマルニイマル)運動」

いつまでもおいしいものを
食べ続けるためには、乳児期からの
お手入れが大切です。

(関連記事は裏表紙に記載)

Contents

高齢受給者証をお持ちの方へ……………	2
後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方へ…	3
まちのわだい……………	4
住民基本台帳閲覧状況の公表……………	5
お知らせ……………	6
まごころ通信……………	10
はるその常北高校……………	11
文芸しるさと……………	12
桂図書館資料館だより&今月の相談…………	13
1才になりました……………	14

国民健康保険 高齢受給者証をお持ちの方へ

国保に加入中の70歳以上75歳未満の方には、医療機関を受診する際の自己負担割合を示す高齢受給者証を交付しますが、現在お持ちの高齢受給者証の有効期限は平成23年7月31日までとなっています。新しい高齢受給者証は7月下旬に送付します。

自己負担割合は、所得の状況に応じて決められます。毎年8月1日から1年間、前年の住民税課税所得をもとに判定します。

医療費の自己負担割合の判定基準

区 分	判 定 基 準	負担割合
現役並み 所得者	同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の 国保被保険者がいる方 年収が2人世帯で520万円未満、単身世帯で383万円未満の場合 ↓ 申請すると2割負担（平成24年3月までは1割負担）になります。	3 割
一 般	上記以外の場合	2 割 (平成24年3月までは1割)

※所得に応じて自己負担割合等が決まりますので、毎年所得の申告をしてください。

●医療機関を受診する際には、窓口には保険証とともに高齢受給者証を提示してください。

限度額適用・標準負担額減額認定証の申請について

1か月に支払った医療費の自己負担額が高額になった場合、申請し認められると、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

世帯主及び国保加入者全員が住民税非課税の場合、事前に申請して「限度額適用・標準負担額減額認定証」の認定を受けると、入院時の窓口負担や食事代が引き下げられます。

70歳以上の自己負担限度額・標準負担額(入院時の食事代)

区 分	自己負担限度額		入院時の食事代 (1回当たり)	
	外 来(個人単位)	外 来+入院 (世帯単位)		
現役並み 所得者	44,400円	80,100円 + α (44,400円)	260円	
一 般	12,000円	44,400円		
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円	入院90日まで	210円
低所得Ⅰ			入院90日超	160円
		15,000円	100円	

- ・低所得Ⅱ……世帯主及び被保険者全員が住民税非課税の場合
- ・低所得Ⅰ……世帯主及び被保険者全員が住民税非課税かつ各種所得から必要経費・控除を引いた所得が0円となる場合

※「 α 」は、医療費が267,000円を超えた場合、その超過額の1%が自己負担限度額に加算されます。

※()内は過去1年間に4回を超える高額療養費の支給があった場合の4回目以降の自己負担限度額となります。

※低所得Ⅱの認定後90日を超える入院があった場合、申請により翌月から1回の食事代が210円から160円になります。

申請方法 印鑑・保険証を持参のうえ、保険課または桂支所、七会支所で申請してください。

※過去1年間の入院日数が90日を越える場合は、入院証明書または領収書を持参してください。

有効期間 平成23年8月1日～平成24年7月31日まで

※8月以降に申請の場合は、申請日の月の初日から平成24年7月31日まで

問合せ 保険課（常北保健福祉センター内） ☎029 - 288 - 3111（内線372）

後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方へ

75歳以上の方、または65歳以上75歳未満で一定の障害がある方には、後期高齢者医療被保険者証を交付しますが、現在お持ちの被保険者証の有効期限は平成23年7月31日までとなっています。新しい被保険者証は7月下旬に送付します。

また、被保険者証に示される自己負担割合は、所得の状況に応じて決められます。毎年8月1日から1年間、前年の住民税課税所得をもとに判定します。

医療費の自己負担割合の判定基準

区 分	判 定 基 準	負 担 割 合
現役並み 所得者	同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の後期恒例医療被保険者がいる方の年収が2人世帯で520万円未満、単身世帯で383万円未満の場合 70～74歳の人を含めた年収が520万円未満の場合 ↓ 申請すると1割負担になります。	3 割
一 般	上記以外の場合	1 割

※所得に応じて自己負担割合等が決まりますので、毎年所得の申告をしてください。

限度額適用・標準負担額減額認定証の申請について

1か月に支払った医療費の自己負担額が高額になった場合、申請し認められると、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

被保険者及び世帯員全員が住民税非課税の場合、事前に申請して「限度額適用・標準負担額減額認定証」の認定を受けると、入院時の窓口負担や食事代が引き下げられます。

自己負担限度額・標準負担額（入院時の食事代）

区 分	自己負担限度額		入院時の食事代 (1回当たり)	
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)		
現役並み 所得者	44,400円	80,100円 + α (44,400円)	260円	
一 般	12,000円	44,400円		
区 分 II	8,000円	24,600円	入院90日まで	210円
			入院90日超	160円
区 分 I		15,000円	100円	

- ・区分II……世帯員全員が住民税非課税の場合
- ・区分I……世帯員全員が住民税非課税かつ各種所得から必要経費・控除を引いた所得が0円となる場合

※「 α 」は、医療費が267,000円を超えた場合、その超過額の1%が自己負担限度額に加算されます。

※()内は過去1年間に4回を超える高額療養費の支給があった場合の4回目以降の自己負担限度額となります。

※区分IIの認定後90日を超える入院があった場合、申請により翌月から1回の食事代が210円から160円になります。

申請方法 該当する方には7月中旬以降、通知を送付しますので印鑑・保険証を持参のうえ、保険課または桂支所、七会支所で申請してください。



6月1日現在で既に「限度額適用・標準負担額認定証」の交付を受けている方が平成23年度の判定でも区分II・区分Iと判定された場合は、申請を行わなくても引き続き減額認定証が交付されます。

有効期間 平成23年8月1日～平成24年7月31日

※8月以降に申請の場合は、申請日の月の初日から平成24年7月31日まで

問合せ 保険課(常北保健福祉センター内) ☎029-288-3111(内線372)
後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎029-309-1213

5/31 真端ふれあいサロン開設

町では、地域で自主的な活動を行うサロン活動を推進しています。

真端地区では、これまで高齢者を対象とした定期的な交流事業が行われていませんでしたが、地元の民生委員やシルバーリハビリ指導士の協力を得てサロンを開催することができました。



この日は、参加者全員でシルバーリハビリ体操を体験し、今後のサロンの運営方法について情報交換が行われました。



町内38地区にふれあいサロンが開設されていますので、興味のある方はぜひご参加ください。

また、サロンが開設されていない地区の新規開設も支援していますので、ご相談ください。
問合せ 保険課 ☎029 - 288 - 3111 (内線372)

城北ライオンズクラブ・水戸法人会 城里地区会 花の苗を寄贈

城北ライオンズクラブ(小嶋剛会長)と社団法人水戸法人会城里地区会(山崎勇司会長)からマリーゴールドとサルビアの苗、約1,000株が常北公民館、七会公民館、各支所、七会診療所に贈られました。

6月8日には小雨の降る中、会員の皆さんによって、常北公民館前の花壇に1本1本丁寧に植えていただきました。これから初秋にかけ色とりどりの美しい花々が、来館する皆さんを優しくお迎えすることと思います。



5/19 反射材着用推進リーダーを委嘱

茨城県は高齢者の死亡事故が全国で最も多い状況にあります。

特に夕方から夜間にかけて死亡事故の割合が非常に高いため、県警では高齢者の事故防止対策として反射材の着用を推進しています。

それを受けて、城里町では反射材着用推進リーダー(キラリリーダー)の委嘱式が行われ、笠間警察署長から委嘱された町高年者クラブ連合会の役員がこれから1年間、地域において反射材の着用を推進していきます。



【昨年の交通死亡事故発生状況】

交通事故死者数 205人(全国ワースト3位)、
うち高齢者 102人(全国ワースト1位)、

※高齢者の死亡事故のうち歩行中の事故 49人
※高齢者の歩行中の死亡事故のうち16時以降の事故29人

5/31 小平記念教育資金が贈呈されました 常北中学校

小平記念日立教育振興財団では、健康で豊かな心を持つ児童・生徒を育て、基礎教育の振興のためと、1973年から学力向上や、環境教育などに顕著な成果をあげた県内の小・中学校を対象に小平教育資金の贈呈事業を行っています。

このたびの東日本大震災によって、校舎に大きな被害を受けた常北中学校に教育資金20万円が贈呈されました。

常北中学校では、教育機材や備品等の復旧のために使用されます。



住民基本台帳閲覧状況の公表について

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの期間、次のとおり閲覧を許可しましたので住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項の規定に基づき公表します。

申出者氏名	請求事由の概要	閲覧年月日	対象地区	件数
			対象者	
(株)日水コン 代表取締役 野村喜一	「那珂川環境整備事業の効果を分析するためのアンケート調査」の対象者抽出 委託者/国土交通省常陸河川国道事務所	平成22年 6月10日	大字阿波山、大字下阿野沢、大字岩船、大字御前山、大字高根、大字高根台、大字上阿野沢、大字孫根	596件
			18歳以上の男女	
茨城県水戸保健所	「平成22年乳幼児身体発育調査」の対象者抽出 委託者/厚生労働省	平成22年 8月24日	大字石塚	39件
			生後14日以上2歳未満	
(株)プランニング・リサーチ・ジャパン 代表取締役 榛沢孝太郎	「エネルギー問題と原子力イメージについてのアンケート調査」の対象者抽出 委託者/(財)電力中央研究所社会経済研究所	平成22年 10月21日	大字石塚	38件
			満20歳から70歳未満の男女	
(社)中央調査社 会長 中田 正博	「メディアに関する全国世論調査」の対象者抽出 委託者/(公)新聞通信調査会	平成22年 10月7日	大字上入野	20件
			満18歳以上の男女	
(株)日本リサーチセンター 代表取締役 鈴木稲博	「第7回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」の対象者抽出 委託者/内閣府政策統括官	平成22年 11月30日	大字増井、大字磯野 大字上入野	23件
			60歳以上の男女(昭和25年11月30日生まで)	
(社)中央調査社 会長 中田 正博	「社会意識に関する世論調査」の対象者抽出 委託者/内閣府大臣官房政府広報室	平成22年 12月15日	大字石塚	28件
			20歳以上の男女	
(株)ビデオリサーチ 代表取締役 若杉五馬	「2011年全国たばこ喫煙者率調査」の対象者抽出 委託者/日本たばこ産業(株)	平成22年 12月22日	大字石塚	20件
			大正10年5月1日から平成3年4月30日生まれの男女	
自衛隊 茨城地方協力本部長 防衛事務官 大池孝志	自衛隊法第29条第1項及び自衛隊法第35条に基づく適齢者の把握	平成23年 2月22日	町内全域	120件
			平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの男子	

問合せ 町民課 ☎029 - 288 - 3111 (内線110)

お知らせ

INFORMATION

城里町役場(代表)

☎029-288-3111

お知らせ

税務署からのお知らせ

東日本大震災の発生に伴い、3月11日以降に到来する国税に関する申告、申請、納付等の期限が延長されていましたが、茨城県及び青森県の納税者の方につきましては、延長後の期限が平成23年7月29日(金)となります。なお、上記期限までに申告・納付等ができない方につきましては、個別に所轄税務署長に申請を行うことにより、更に期限を延長することができます。また、7月29日までに所得税や消費税の申告書を提出した個人の方の平成22年分の確定申告に係る振替納付日は、8月31日(水)となります。

問合せ 水戸税務署

☎029-231-4211
(自動音声案内)

「親と子のふれあいの旅」

参加者募集

母子家庭及び父子家庭を対象に「親と子のふれあいの旅」を実施します。

対象者 5歳〜中学生のお子さ

んをお持ちの母子・父子家庭の親子(子どものみの参加は不可)

日時 8月28日(日)

午前6時30分出发、午後8時到着予定

集合場所 城里町役場・桂支所

・七会支所

場所 東京デイズニールランド

参加費 大人2,500円 小人1,500円

募集人員 40人(20組程度・先着順)

申込方法

参加費を添えて直接健康福祉課窓口にお申し込みください。

受付 8月3日(水)午前9時〜

※定員を超えた場合はキャンセル待ちとなります。

※申し込みは世帯単位とし、

代理の方による申し込みや電話での申し込みは受け付けません。

問合せ 健康福祉課

☎029-240-6550

おでかけください!

「がんばろう!水戸 第51回

水戸黄門まつり」(水戸市)

花火大会

日時 8月5日(金)

午後7時30分から

※荒天時は12日(金)に延期

場所 千波湖畔及び湖上

パレード

日時 8月6日(土)、7日(日)

場所 水戸市上市(水戸中央

郵便局前〜大工町交差点間)、
下市(本町1丁目〜3丁目間)、
水戸芸術館広場等

内容 水戸黄門パレード、山

車フェスティバル、市民カー
ニバル(踊り)、みこしなど

※今年は、夏の電力不足による

節電対策の一環で、花火を含
めた夜のイベントは例年より

30分短縮となります。

問合せ 水戸黄門まつり実行委員会

☎029-224-0441

●ひたちなか市夏のイベント

(ひたちなか市)

ROCK IN JAPAN

FES 2011

日時 8月5日(金)〜7日(日)

会場 国営ひたち海浜公園

第17回ひたちなか祭り・花火大会

日時 8月20日(土)

会場 JR勝田駅東口周辺

問合せ ひたちなか市観光振興課

☎029-273-0111

広告

あなたの声を町政に!

町では、より多くの町民の皆さんに町政に参加していただくため、封書による提案制度を設けています。

日常生活や地域での課題など、町政に関する自由なご意見・ご提案を町にお寄せください。

なお、いただいたご意見・ご提案につきましては、できる限り町政に反映させるとともに、個人情報
を伏せたうえで、公表させていただくことがあります。

また、ご意見・ご提案の内容が町に関するものでない場合、相当の機関に回付させていただく場合があります。

- この封書は、平成24年3月31日まで有効です。
- 封書は切手を貼らずにポストに投函してください。
- 無記名のものにはお答えできませんので、必ず住所・氏名・電話番号を明記してください。

【問合せ】 総務課 秘書・広報広聴G (☎029 - 288 - 3111 内線211, 214)



きりとり線

のりしろ

姓名		住所	
職業		氏名	
電話番号		年齢	

のりしろ

きりとり線

のりしろ

平成23年度自衛官募集

	航空学生(海・空)	一般曹候補生(陸・海・空)	自衛官候補生(陸・海・空)
受付期間	8月1日～9月9日	8月1日～9月9日	男子 年間を通して受付 女子 8月1日～9月9日
応募資格	高卒(見込含)で21歳未満	18歳以上27歳未満	18歳以上27歳未満
第1次試験日	9月23日(金)	9月17日(土)	男子 9月中旬の指定日 女子 9月25日
第2次試験日	10月15日～20日の間の指定する日(合格者のみ3次試験あり)	10月6日～13日の間の指定する日	
合格発表	平成24年1月20日	11月10日	男子 11月上旬(予定) 女子 11月10日
初任給等衣食住	159,500円・各種手当・ボーナス年2回		自衛官候補生手当 125,500円
問合せ	町民課 ☎029 - 288 - 3111 (内線111) 自衛隊茨城地方協力本部 水戸募集案内所 ☎029 - 226 - 9294 HP http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/ ☑hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp		

きりとり線



水戸支店承認

3625

差出有効期間
平成24年3月
31日まで

(切手をはらずに
お出しください)

3 1 0 8 7 9 0

東茨城郡城里町石塚一四二八―二五
(受取人)
城里町総務課秘書・広報広聴G扱い
城里町長行



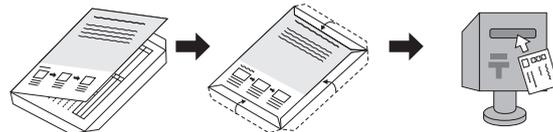
あなたの声を町政に!

- 町では、より多くの皆さんのご意見をお聞きして町政に反映させたいと考えています。あなたの城里町政へのご意見・ご提案をお寄せください。
- また、町ホームページ内でインターネットによる提案も受け付けていますので、ぜひご活用ください。

HP <http://www.town.shirosato.lg.jp/>
☑ soumu@town.shirosato.lg.jp



封筒の作り方



①切り取り線に沿って紙面から切り取り、この面が外側になるように中央を折りませす。

②あて先を下にして、のりしろを図のようにはり合わせます。

③切手をはらずそのまま近くのポストへ投かんしてください。

きりとり線



災害援護資金の貸付

「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」が施行され、特例措置により災害援護資金の貸付条件(貸付期間、償還期間、保証人の取扱いと据置期間経過後の利率)が緩和されました。

●対象及び貸付限度額

	世帯主の1か月以上の 負傷がある場合	世帯主の1か月以上の 負傷がない場合
家財の1/3以上の損害	250万円	150万円
半壊	270万円(350万円)	170万円(250万円)
全壊	350万円	250万円(350万円)
住居全体が滅失、流失	350万円	

※被災した住居を建て直す際にその住居の残存部分を取り壊さざるをえない場合等特別の事情がある場合は()内の額

●所得制限

世帯人員	町民税における平成22年の総所得金額(世帯全員の所得の合計)
1人	220万円
2人	430万円
3人	620万円
4人	730万円
5人以上	1人増すごとに730万円に30万円を加えた額
ただし、その世帯の住居が滅失した場合にあっては、1,270万円	

- 利 率 ・連帯保証人を立てる場合……無利子
 ・連帯保証人を立てない場合……年1.5% (据置期間中は無利子)

- 償還期間 13年(うち据置期間6年)

- 償還方法 年賦又は半年賦(元利均等償還)

※延滞の場合は年10.75%の割合で計算した違約金が発生します

- 申請者 世帯主

- 必要書類 ①災害援護資金借入申込書 ②所得証明書 ③り災証明書 ④医師の診断書(世帯主の負傷の場合のみ)

※貸付決定後に災害援護資金借用書、印鑑証明書、世帯主名義の口座の写しが必要になります。

- 申請期間 平成30年3月31日まで

- 申請先・問合せ 健康福祉課 ☎029 - 240 - 6550

広 告



震災後…

あなたの心大丈夫?

ショックな出来事を経験した後、私たちの心と体にはさまざまな変化が起こります。

英雄期：災害発生直後、家族や周囲の人々を助けるために援助活動を行う時期をいいます。

ハネムーン期：行政や民間のボランティアの人も多数訪れ、連帯感と興奮に満ちる時期をいいます。

幻滅期(2か月目位)：日常生活が次第に戻ってくるにつれ、それまで表面化しなかった心の問題が表れてきます。

再建期：生活の建て直しに前向きに取り組めるようになり、自信や意欲が取り戻されてきます。

- 被災後、1か月以上過ぎても**気持ちが落ち着かず、仕事や家事が手につかない**とき。
- 被災後、1か月以上過ぎても**無感動**で何も感じない状態や、空虚な感じが続くとき。
- 疲れ切った感じ、不調な感じが続く**とき。
- 悪夢**を見たり、よく眠れない夜が2週間以上続くとき。
- 仕事や勉強に身が入らず、**意欲がなくなってしまう**とき。
- 酒の飲みすぎやたばこの吸いすぎ、**葉の量が増える**とき。
- 日常生活の中で**何度も事故**を起こしたとき。

このような症状が長引くようなら、
専門家に相談することが大切です。
ぜひ相談会をご利用ください。



「イラスト：細川貂々」

こころの相談会

期日 **7月26日(火)**
場所 **常北保健福祉センター**
相談員 **精神保健福祉士 保健師**
相談は無料です
※秘密は厳守します
時間は申し込みの際に調整します。
申込先 **常北保健福祉センター**
☎029 - 240 - 6550

～東京電力原発事故農畜産物損害賠償茨城県協議会からのお知らせ～

【風評被害に伴う圃場廃棄の請求取扱いが変わります】

生産農家で風評被害により廃棄した農作物のうち請求対象となるのは、3月(3月19日以降)と4月に作付けたものとなります。

ただし、以下の①～③に該当する場合に限り、5月以降の圃場廃棄でも請求ができます。

- ①出荷制限品目(ハウレン草、カキナ)で、4月17日の制限解除までの期間中に種をまくことができなかったために生じた5月中の損失。(3月19日～4月17日の播種予定面積から申告する。)
- ②契約栽培が原発事故の風評により解約となった結果生じた5月中の損失。(解約となった契約数量と単価で申告)
- ③中国人実習生が原発事故の影響で帰国したために生産・出荷ができなくなったために生じた5月中の損失。(出荷・販売できなかった数量を申告)

請求手続き・問合せ 産業振興課 ☎029 - 288 - 3111 内線383

はるその★常北高校

クラスマッチ

6月3日

初夏の日差しの中で、毎年恒例のクラスマッチが開催されました。5種目の競技をクラス対抗で競った結果、今年は3年2組が総合優勝しました。



グループワーク演習

6月8日

昨年に引き続き、日本における「プロジェクトアドベンチャー」に関する第一人者である玉川大学学術研究所准教授難波克己先生をお招きして1年生がグループワーク演習を行いました。3時間に及ぶ演習では、様々なゲームを通して楽しみながら「聞く」「話す」「意見を調整する」などのコミュニケーションの基礎を学びました。



異文化交流講座

2学年 6月8日



茨城大学に在籍する中国、ベトナム、韓国からの留学生を招き、それぞれの国の歴史や文化、高校生活などについて学びました。

進路ガイダンス

6月1日



3年生対象に毎月開催している進路ガイダンス。3回目となる今回は、各自が希望する進路に分かれて個別面談を中心に実施しました。

ご案内 オープンスクール

7月28日(木)～29日(金)

中学3年生対象の体験入学です。生徒会による学校紹介や国語、数学、英語の模擬授業、並びにバラエティに富んだ体験講座など充実した内容です。保護者の皆様も是非一緒にご参加ください。

問合せ 常北高校 (城里町春園1634) ☎029-288-2028 [HP] <http://www.johoku-h.ed.jp/>

町の臨時職員を募集します

職 種 介護認定申請に係る認定調査

資格要件 介護認定調査員新規研修並びに、平成21年度の制度改正(10月以降)の現任研修を終了している方で、普通免許を所持し、パソコン(ワード)の操作ができる方

勤務場所及び人数 保険課(1名) **勤務時間** 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

賃 金 日額 7,200円 **雇用期間** 平成23年8月1日から平成24年3月31日

応募資格 次の①から④の欠格事項に該当しない方

- ①成年被後見人または被保佐人
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受ける事が無くなるまでの方
- ③日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方
- ④町の臨時職員に1年間採用されたのち退職後3か月を経過していない方(ただし、採用後連続して6か月を経過していない方は応募できます。)

申込方法 市販の履歴書に記入・写真添付のうえ、資格要件の各修了証の写しを申込先に郵送または直接持参してください。(申し込みされた方には後日試験日程をお知らせします。)

受付期間 7月25日(月)までの平日(午前9時～午後5時)

※郵送の場合は当日消印有効

選 考 口述試験により決定します。

申込先・問合せ 保険課 介護保険グループ

〒311-4391 城里町石塚1428-25 ☎029-288-3111 (内線372)

俳句

再生の一步を強く新樹光

今瀬多代美

時々は風に凭(た)れて大青田

鯉淵寿美恵

制服の寝押しスカート柿若葉

竹内 幸子

遊歩道赤く色どり百合の花

森 静江

葱坊主素足に痛み朝の畑

仲田まちゑ

走り根の形いろいろ瀧しぶき

高橋 芦江

目に青葉水平線は遠くあり

飯村 昭子

絹英の花真白なり卒寿なり

いそべきよ

ゴーヤチャンプル思ひ描いて

寺門 孝子

苗選び

飯田 勇一

あめんぼう流れる水の上走り

初堀りの濡れし筍二本なり

一杉 常子

遠近の山藤色を濃く咲けり

瀬谷 博子

沙羅双樹五条の幹の仲のよき

岩下 金司

風少し揺らして在りぬ著(しやが)の花

田口 勝元

藤すだれ奥に春日の神在ます

仲田 こう

夏近しバラ香りたる花の色

市川 義子

川柳

復興は政治家よりもボランテ

イア 富田 多蔵

梅香りやがて爺婆梅干に

青木新三郎

文芸しるさと

短歌

余震つづく中にも季は巡りゆく

渡辺千紗子

き桜は咲きて間なく散りゆく

山形 式妙

かぎりなく日本が地震に崩れ

山形 式妙

ゆくも桜の花は満開なりき

山形 式妙

戦慄の放射能汚染広まりて屋

所 美恵子

内待機してと孫よりの電話

所 美恵子

人間の知識や進歩の儚さを巨

杉山みちこ

大地震と津波に思ひ知らさる

杉山みちこ

藤の花長く垂れるてゆらぎある

秋山 愛子

現世は豊かさばかり追うて来て

青柳 京子

大地震と云ふ試験を受くる

大森 久子

藤棚の花房ゆれて風の中花屑

大森 久子

散らし地を染めてゆく

大森 久子

山すその涼風の吹く青葉下シ

大森 久子

イタケ駒入れ楽しかりけり

大森 久子

徳蔵小西小学校に改めど過疎

大森 久子

化の波は廢校余儀無し

大森 久子

破壊力自然の威力如実なる必

大森 久子

ず復興日々の努力で

大森 久子

ふるさとの新芽耀う茶畑はセ

大森 久子

シウム汚染になす術もなし

大森 久子

そこそこの侍を思ふ狭庭に

大森 久子

て春には春の花咲きにほふ

大森 久子

今の世はすべて化学に頼れる

川上千代子

も自然の力に及ぶ術なし

川上千代子

夕ぐれに青田は清し風かおる

川上千代子

湧水流れて山芹の花白し

川上千代子

定刻に定量の三百瓦の粥運ば

川上千代子

る定スペースの空しき夕飼

川上千代子

息子と我の気まずい空気が打ち

川上千代子

破る帰省せし娘の明るい声に

川上千代子

「早乙女」とう茶杓の御名伺い

川上千代子

つつ茶道の拝見の稽古に励む

川上千代子

延暦寺におわす仏に手を合せ

川上千代子

今を大切に生きむとぞ思ふ

川上千代子

富田佐智子

新着図書から

▼ジョン・マン 波濤編／山本一力／講談社▼親子で運動会を勝ちにいく／照英／岩崎書店▼エースの系譜／岩崎夏海／講談社▼ナニワ・モンスター／海堂尊／新潮社▼アネモネ探偵団／近藤史恵／メディアファクトリー▼雪だるまの雪子ちゃん／江国香織／偕成社▼とことん餃子／東京グラフィス

カレンダー 7・8月

日	月	火	水	木	金	土
					7/1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	8/1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

火～金 10:00～18:00
土・日 10:00～17:00
■休館日
○おはなし会 11:00から

毎月第2・第4土曜日の午前11時から30分ほど、「あすなろ」の皆さんによる紙芝居が行われます。たのしい紙芝居を用意していますので、お子さんだけでなく、お父さんお母さんもお気軽にご参加ください。

紙芝居のお知らせ

千葉湾岸市の観光事業課に勤務する由香は、突然「市立水族館アクアパーク」に出向を命じられる。イルカ課に配属になり、徐々に仕事を覚えていくが、イルカが突然病気を発症して…。新米イルカ飼育員の青春お仕事ノベル。



本宮 条太郎
実業之日本社

● アクアリウムによるこそ

都内に異常増殖した力士シールの怪、ニセ札大量発生によるハイパーインフレの危機。記憶と照らし合わせて瞬時にあらゆる物の価値や真贋を判定する、万能鑑定士・凜田莉子が、そのすべての謎を見抜く！



松岡 圭祐
角川書店

● 万能鑑定士Qの事件簿

桂図書館・資料館 だより

☎ 029-289-4946

パソコン・携帯から蔵書検索・予約できます

PC <http://lib.town.shirosato.ibaraki.jp>

携帯 <http://mlib.town.shirosato.ibaraki.jp>

携帯用QRコード



県庁おもてなし課



有川 浩
角川書店

とある県庁に突如生まれた新部署「おもてなし課」。観光立県を目指すべく、若手職員の水掛は、地元出身の人気作家に観光特使就任を打診するのだが…。

花の鎖



湊 かなえ
文藝春秋

元英語講師の梨花、結婚後子供ができて悩む美雪、絵画講師の紗月。そして、3人の女性の人生に影を落とす謎の男「K」。感動のミステリー！

今月の相談コーナー 7月

相談内容	日時	場所	内容等	相談員	問合せ
行政相談	14日(水) 13:30～15:30	桂公民館	内容／行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談など	行政相談委員	総務課 ☎029-288-3111 (内線222)
消費生活相談	毎週 月・水・金曜日 9:00～16:00	産業振興課	内容／悪質商法や多重債務などの消費者トラブル ※事前に電話で申し込み	消費生活相談員	産業振興課 ☎029-288-3111 (内線385)
	20日(水) 10:00～12:00	コミュニティセンター城里3階		弁護士	
教育相談	毎週月曜日 13:00～17:00	常北公民館	内容／教育に関すること全般 ☎029-288-2409 ✉soudan@town.shirosato.lg.jp	町の教育相談員	教育委員会事務局 ☎029-288-3135
心配ごと相談	13日(水) 27日(水) 10:00～12:00	コミュニティセンター城里3階	内容／家庭内の心配ごと、交通事故、結婚、離婚、遺産相続、土地問題など	町の相談員、 弁護士	社会福祉協議会 ☎029-288-7013
こころの相談会	26日(火) 13:30～16:30	常北保健福祉センター	内容／こころの病気に関することなど ※事前に電話で申し込み	精神保健福祉士、保健師	健康福祉課 ☎029-240-6550

第61回 “社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”をご存知ですか？

“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生（立ち直し）について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする、法務省主唱の全国的な運動です。



運動のシンボルマークである「黄色い羽根」は、過ちを犯した人が罪をつぐない地域社会で生き直そうとするのを支え、再び犯罪に手を染めさせないというネットワークを大きく広げていきたいという思いが込められています。

7月は強調月間です

町では、6月23日に町長を委員長に、保護司会や更生保護女性会、学校関係者などを中心とした推進委員会を組織しました。

犯罪や非行をした人の立ち直りや、犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えることなど「やり直せる社会」を目標に、街頭キャンペーンや小中学生作文募集などの啓発活動を行います。

問合せ 健康福祉課 ☎029 - 240 - 6550

7月2日生まれ



鈴木 透真くん（徳蔵）
父・忠助さん 母・良子さん

すくすく元気いっぱい
育ってね。

7月15日生まれ



綿引 蓮くん（下坪）
父・修さん 母・千香子さん

これからもお姉ちゃんと
仲良く、元気いっぱい育
ってね。

HAPPY BIRTHDAY



オになりました

7月生まれの
1才は
3人



～表紙に寄せて～

2歳児歯科健診「ブラッシング・フッ素塗布」

城里町では、歯を守ることに力を入れています。

1歳～3歳児の歯科健診にあわせてブラッシング指導とフッ素塗布（希望者）を行い、年齢に応じた歯の相談ができるようにしています。

Q フッ素って何？

A 歯を丈夫にする栄養素。
わかめ、海苔、魚介類、
小魚、お茶などに多く
含まれます。

Q フッ素の効果は？

A 1. 歯の質を強くする
2. 歯の修復をすすめる
3. 歯垢（プラーク）の生
成をおさえる



まず、歯に関心を持つことから
始めてみましょう！

町の人口

6月1日現在

	人数	前月比
人口	21,545人	-19
男	10,557人	-11
女	10,988人	-8
世帯	7,421世帯	+3

今月の納税等

固定資産税	(2期)
国民健康保険税	(3期)
後期高齢者医療保険料	(1期)
水道使用料	(7月分)
下水道使用料	(7月分)
農集排使用料	(7月分)
住宅使用料	(7月分)

納期限：8月1日

納税には、簡単で便利な口座振替をご利用ください

城里町役場

〒311-4391

編集・総務課

東茨城郡城里町石塚1428-25

7月1日発行

☎029-288-3111 FAX 029-288-3113



ホームページで町の各種情報をご覧いただけます。携帯用QRコード

PC <http://www.town.shirosato.lg.jp/>

携帯 <http://www.town.shirosato.lg.jp/mobile.php>

